

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「錦帯橋と共に住み続けたいまち いわくに」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩国市

3 地域再生計画の区域

岩国市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

岩国市は、平成 18 年 3 月に旧岩国市、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町及び美和町の 1 市 6 町 1 村の新設合併により誕生した。これにより、都市部から郊外市街地、中山間地、島嶼部と多様な地域特性を持つ広大な市域を有することとなった。山口県の東部に位置し、市有面積は 873.72 km²と山口県下第 2 位の広さを有している。市の北端には、標高が県内 1 位の寂地山（標高 1,337m）をはじめとする中国山地の山々が連なり、県下最大の二級河川錦川や、島田川、由宇川等の水系に沿って盆地や平野が形成されている。

日本三名橋の一つである錦帯橋は、岩国三代領主吉川広嘉が錦川に架けた橋で、世界最長の径間を誇る日本最初の木造アーチ橋である。その優美な姿は、今なお市民の誇りであり、本市の象徴となっている。また、錦帯橋周辺は、城山をはじめとする山々や清流錦川などの自然と城下町の面影を残す兩岸の街なみが調和した風情ある景観を形成している。錦帯橋は本市最大の観光拠点でもあり、年間約 60 万人の観光客を迎えている。岩国市総合計画においても「空港を軸とした活力ある産業と観光のまち」を基本目標の一つに掲げており、観光交流の推進に向けて、錦帯橋及び周辺の美しい風景の継承と更なる活用が期待されている。

一方、本市の人口は 134,197 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）であり、昭和 55 年以降減少が続いている。岩国市総合計画によると、社人研推計に準拠した場合、令和

22 年には 97,000 人、令和 42 年には 68,000 人まで減少する見込みである。

こうした中、人口減少の抑制と地域活力の向上に向け、本市の「まち・ひと・しごと」の創生に資する施策を重点的に推進するための計画として、「第 2 次 岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」を策定した。

4－2 地域の課題

将来にわたり、まちの活力を維持するには、若い世代の存在が不可欠である。若い世代に選ばれ、暮らし続けることができるまちづくりが本市の主要課題であることから、総合戦略における基本理念を「未来へつながる交流都市岩国～若い世代に選ばれるまち～」としている。

その実現に向け「地域の暮らしを支えるまちづくり」を総合戦略の基本目標の一つに掲げ、「魅力ある居住環境の整備・保全」を施策の柱に据えている。しかしながら、本市では污水处理の普及が大幅に遅れており、平成 30 年度末時点で本市全域における污水处理人口普及率は 74.2%である。平成 30 年度末における全国平均普及率は 91.4%であり、衛生的で良好な生活環境という点で、全国的に見ても大幅に遅れている状況である。污水处理の普及による生活環境の向上は、若い世代の移住・定住の重要なポイントであり、早急な污水处理の普及促進を図る必要がある。

さらに、別の基本目標の一つに「まちとまちをつなぐ交流づくり」を掲げ、観光交流の拡大を目指している。観光は、旅行業のほか運輸業、宿泊業、飲食業など裾野の広い産業であり、地域への経済効果が大きく、地域活力の向上に大きく貢献する。また、観光を中心とする「交流」を活性化することで、住み続けたい、住んでみたいと思う魅力あるまちづくりに繋がりたいと考えている。

本市は、錦帯橋という有数の観光名所を有し、世界中から多くの観光客を迎えているが、滞在時間が短く消費金額も少ない通過型の観光地となっており、本市の観光の大きな課題となっている。市民の誇りであり市の象徴でもある錦帯橋を未来に繋ぐとともに、観光地としての魅力を一層高め、観光客の回遊性向上を図る取組が必要であり、そのための環境整備を戦略的に進めることが重要である。

4－3 目標

こうした状況を踏まえ、地方創生污水处理施設整備推進交付金により公共下水道

及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、汚水処理の普及を効率的かつ効果的に進め、衛生的で良好な生活環境の構築を図る。

また、錦帯橋左岸の岩国地区に公共下水道を早急に整備することで、錦帯橋と一体となって風情ある景観を形成する城下町の街なみを守り、観光地としての魅力を一層高め、観光を中心とする産業振興と交流人口の拡大を図る。公共下水道は、民間事業者の設備投資費を抑え、同地区において観光客をターゲットにした商業店舗の集積を図るうえでも重要な基盤施設であると考えている。

これにより、地域全体としてまちの活力を維持し、若者に選ばれる「錦帯橋とともに住み続けたいまち」を形成し、移住・定住促進を目指すものである。

（目標 1） 人口減少の抑制

134,197 人（平成 30 年度）→125,000 人（令和 7 年度）

（目標 2） 交付金対象地域における汚水処理人口普及率の向上

77.6%（平成 30 年度）→84.8%（令和 7 年度）

（目標 3） 錦帯橋入橋者数の増加

583,992 人（平成 30 年度）→626,000 人（令和 7 年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市における汚水処理施設整備は、集合処理として公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施し、集合処理の事業計画区域外の地域で浄化槽設置事業を実施している。効率的な汚水処理普及を進めるため、平成 28 年 3 月に岩国市汚水処理施設整備構想を策定し、事業エリアの見直しを行っている。

集合処理のうち、農業集落排水事業（6 処理区）についてはすでに整備が完了しているが、公共下水道事業（5 処理区）は、平成 30 年度末において、全体計画面積 3,205ha に対して整備済面積 1,333ha となっている。

汚水処理の未普及解消を早急に進め、また、錦帯橋を中心とした観光振興を図るため、これまでも進めてきた社会資本整備総合交付金事業（国土交通省所管）及び防衛省補助事業による公共下水道整備に加えて、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を行う。

また、本交付金により公共下水道を整備する岩国地区（一文字処理区内）においては、関連事業として、街なみ整備のための事業（街なみ環境整備事業等）や観光客を誘導し回遊性を高めるための事業（駐車場整備事業、錦帯橋資料館整備事業（仮称）等）を実施し、錦帯橋を中心とした観光交流の拡大を図る。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

（1）地方創生污水处理施設整備推進交付金【A3009】

- ・公共下水道一文字処理区・・・平成29年12月に事業計画策定（変更）

〔事業主体〕

- ・岩国市

〔施設の種類〕

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽
- ・市町村設置型浄化槽

〔事業区域〕

- ・公共下水道・・・岩国市岩国一丁目地区
- ・浄化槽（市町村設置）・・・岩国市周東町祖生地区
- ・浄化槽（個人設置）・・・岩国市の全域（ただし、公共下水道等集合処理施設の事業計画区域を除く）

〔事業期間〕

- ・公共下水道 令和2年度～令和7年度
- ・個人設置型浄化槽 令和2年度～令和7年度
- ・市町村設置型浄化槽 令和2年度～令和7年度

〔整備量〕

- ・公共下水道 （污水幹線）φ400～500mm L=1,638 m
（面的整備）φ150～200mm L=2,025 m
真空ステーション等 1式
- ・浄化槽 958基
（うち、市町村設置型：30基、個人設置型：928基）

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 公共下水道・・・ 岩国一丁目地区で 654 人
- ・ 浄化槽・・・ 岩国市全域（公共下水道整備区域、農業集落排水整備区域、及び既設浄化槽整備区域を除く）で 3,317 人

〔事業費〕

公共下水道

事業費 1,457,558 千円（うち、交付金 728,779 千円）

個人設置型浄化槽

事業費 374,028 千円（うち、交付金 124,676 千円）

市町村設置型浄化槽

事業費 29,832 千円（うち、交付金 9,944 千円）

合計 事業費 1,861,418 千円（うち、交付金 863,399 千円）

〔事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法〕

（平成/年度）	基準年 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
指標 1 污水处理施設の整備の促進 交付金対象地域における污水处理人口普及率 7.2%の向上	77.6%	79.3%	80.2%	81.1%	82.9%	84.0%	84.8%

毎年度終了後に岩国市が必要な普及率調査等を行い、速やかに状況を把握する。

〔事業が先導的なものであると認められる理由〕

（政策間連携）

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「錦帯橋と共に住み続けたいまち
いわくに」再生計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

汚水処理関連

(1) 公共下水道整備事業

内 容：支援措置により公共下水道を整備する地区以外の公共下水道事業
計画区域（一文字処理区の一部、尾津処理区、由宇処理区、周南
処理区）において、社会資本総合整備計画「自然豊かな岩国地域の
水質保全対策の推進」を策定し、公共下水道の整備普及を進め
る。なお、尾津処理区の一部（川下地区）は、防衛省補助事業に
より整備を進める。

（社会資本整備総合交付金事業及び防衛省補助事業）

実施主体：岩国市

実施期間：昭和 26 年～

(2) 水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給事業

内 容：公共下水道、農業集落排水及び浄化槽（市町村設置型）の接続工
事等に要する資金の融資を金融機関にあっせんする。また、この
制度により融資をした金融機関に対して、融資利子の 2 % を上限
として利子補給を行う。

実施主体：岩国市

実施期間：平成 18 年度～

観光交流関連

(1) 街なみ環境整備事業

内 容：錦帯橋と一体となって旧城下町の風情を演出する岩国地区及び横

山地区（城下町地区）において、道路美装化、修景事業等を実施し、歴史・風土に調和した良好な街なみ環境整備を図る。

（社会資本整備総合交付金事業）

実施主体：岩国市

実施期間：平成 24 年度～

（２）駐車場整備事業

内 容：錦帯橋直下に立地する下河原駐車場の段階的な縮小・移転を目的として、岩国地区に代替駐車場を整備する。「大明小路」など岩国地区の歴史的な街路上に、錦帯橋と駐車場を結ぶ観光動線を設定することで、観光客の回遊性を高め、交流拡大を図る。街なみ環境整備事業の効果促進事業として実施する。

（社会資本整備総合交付金事業）

実施主体：岩国市

実施期間：平成 30 年度～

（３）錦帯橋資料館整備事業（仮称）

内 容：錦帯橋周辺の観光スポットは、現状、錦帯橋右岸の横山地区に集中している。岩国地区に、観光客を誘導する拠点施設として「錦帯橋資料館（仮称）」を整備することで、錦帯橋観光全体における観光客の回遊性を高め、交流拡大を図る。

実施主体：岩国市

実施期間：平成 28 年度～

（４）錦帯橋世界遺産推進事業

内 容：錦帯橋の国際的な価値と永続性を確立し、さらに観光交流の拡大を図るため、ユネスコ世界遺産への登録を目指した各種取組を推進する。

実施主体：岩国市

実施期間：平成 21 年度～

6 計画期間

令和2年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-3に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び最終年度終了後に必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成30年度 (基準年度)	令和4年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 人口減少の抑制	134,197人	128,200人	125,000人
目標2 交付金対象地域における 汚水処理人口普及率 の向上	77.6%	81.1%	84.8%
目標3 錦帯橋入橋者数の増加	583,992人	614,000人	626,000人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
人口減少の抑制	岩国市住民基本台帳及び外国人登録人口より
交付金対象地域における汚水 処理人口普及率の向上	岩国市の汚水処理普及率調査より
錦帯橋入橋者数の増加	岩国市の観光客動態調査より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況

2. 総合的な評価や今後の方針

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4-3に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（岩国市ホームページ）により公表する。